

# 町長と語る会結果報告

広聴事業の一環として、2月23、24日の2日間にかけて、計4回「町長と語る会」が開催されました。

公募による参加者と町内で活動する各種団体から推薦を受けた代表者が、町長と直接話し合いを持ち、多くのご意見・ご提言等が出されました。

いただいた貴重なご意見等は庁内で検討し、今後のまちづくりに反映させてまいります。

**問** 務化できないか。

**答** 町では現在、国が定めている配置基準を満たしています。乳児保育を行う保育所は、経験を有する看護師の配置に努めることとされていますので、配置されていない保育所については、積極的に働きかけるとともに、今後必要や財政状況を考え、協議を進めていきたいと思えます。

## ●主な意見等と回答(要旨)

### ●子育てについて

**問** 児童医療費を現物給付にして、病院の窓口での負担をゼロにできないか。

**答** 医療費の現物給付は、3歳未満児については、県内全市町で実施されています。本町においては、財源等の問題もあるため、県に対し県内一斉で現物給付の年齢引き上げをお願いしているところです。県からの助成の関係もあるため、県内一斉に始められるように、働きかけをしていきます。

**問** 3歳以下の子供も多く保育所へ入所しているので、看護師配置を義務化できないか。

**問** インフルエンザの予防接種の推奨と助成についてどのように考えているか。

**答** 以前は、インフルエンザの予防接種を、小学校で集団接種していましたが、法改正により定期予防接種から外されてしまいました。現在も10種類の予防接種があり、今後も複数の定期予防接種が増える予定となっています。町の財源も限られているため、インフルエンザの接種費用を助成するのは、非常に厳しい状況にあります。

## ●健康づくりについて

**問** 健康づくりを続ける上で、運動する場所の確保と施設の使用料を減免できないか。

**答** 自治会の公民館に関しては、各自治会で管理をしているので、町の方から無料にするよう指導するのは難しいです。総会等で自治会に伺っているのですが、その時に自治会のメンバーと他の地区のメンバーと一緒にやる場合は、一緒に使用できるようお願いしてみます。町の施設で減免規定に該当するものについては、減免します。食生活指導等に出ている人に對する働きかけはどのように考えているか。



**答**

各自治会を回り、この話題は取り上げたいです。地道な努力になるうかと思いますが、町民の健康状態が良くないことを、自治会や学校、PTAなどを通して町民の皆さんにお知らせしなければなりません。健康課では、運動不足解消や塩分を下げる取組を行い、管理栄養士を雇用し、栄養面からもアドバイスできるようにしました。また、運動するきっかけ作りにチャレンジデーを生涯学習課が主となって行ってきました。社会保障費にお金が回ってしまい、町の財政状況は厳しい状況になっています。そこを抑えて、その分教育や道路等の投資的経費に使った方が町民の為になると思うので、あらゆる機会を通して、お伝えしていきたいです。

## ●福祉について

**問** グループホーム設立についてどのように考えているか。

**答** 法律では、すべての障がいをお持ちの方が可能な限り、日常生活の支援を受けることにより、社会参加の機会が確保されることなどを基本理念としています。グループホームは、この法律に基づき福



社サービスのひとつであり、ご家族から自立した生活を選択するうえでの選択肢となっております。現在、町にグループホームは未設置の状態ですが、その必要性は深く認識しています。設置については、町で策定している「障がい福祉計画」でも目標に掲げており、関係機関との連携も視野に入れながら、実現に向けて努力してまいります。

**問** 障がい者の福祉をどのように考えているか。

**答** 障がい者及び障がい児が日常生活において、基本的人権が尊重された生活を送るため、生涯福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らすことのできる地域社会にすることを目的とした法律が施行されています。町では、この法律に基づき支援して参ります。

**問** 障がい児の一時預かり等、小さいところから始められないか。

**答** お困りのこと、将来が不安であることは承知しましたので、関係機関との協議も含め、進めてまいります。また、お伺いしなければならぬことも出てくるかと思いますが、ご協力をお願いします。



### ●産業振興について

**問** 農業の担い手の減少や高齢化への対応について何か考えはあるか。

**答** 本町では、平成23年から25年の3年間で、新規就農者は15人います。そのうち、39歳未満の新規就農者は11人となっていて、他町と同程度の確保状況にあります。国や県では様々な就農支援を行っており、町でも、認定農業者や新規就農者を対象とした、様々な支援制度があります。今後も県内市町の優良な取り組み事例を調査研究するなど農業後継者対策に取り組んでいきたい。

**問** 大洗町との友好都市協定の今後の考えと商工会としての立ち位置について。

**答** 位置について。

大洗町とは、産業・文化・教育などいろいろな面で交流を図っていることになっており、大洗の町長をはじめ、多くの方とお話をさせていただいたが、いろいろな交流ができる希望のある話が出ていた。今後、町としても大洗町とも交流をしていくが、ぜひ、民間レベルや同じ商工会同士等で交流を深めていっていただきたいと思っています。

**問** 夏祭りやサンフラワー祭りが、地元の人が訪れて、地域の活性化になるようなPRが必要ではないか。

**答** 昨年は、3町のひまわりサミットで、集客数は微増だったと思います。他の町との交流は、非常に大切だということを実感したので、これから町も、民間も交流を深めていければと思います。普段は人がいないので、集客という部分では、工夫が必要である。今後、町のいろいろな団体などとお話をしながら、みなさんが憩えるようにし、関係する機関や団体と協議しながら、いい町づくりをしていきたい。

### 皆さんの声を

#### お聞かせください。

町では、「町長と語る会」開催のほか、さまざまな方法により皆さんからのご意見・ご提言を受け付けています。

『町長へメール』は、上三川町公式ホームページから、『町政にあなたの声を』は、役場町民ホールに意見箱を設置しています。

ぜひ、皆さんのご意見・ご提言をお聞かせください。

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係

☎(56) 91117

